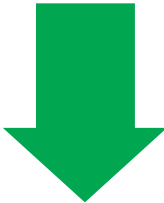


特定健診の申し込み方法について

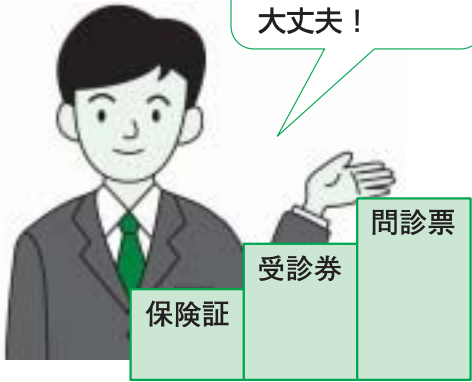
特定健診の申し込み

〇月〇日の健診を受けたいのですが



特定健診の受診

持ち物はこれで大丈夫！



◎申し込みには受診券保険証(国民健康保険被保険者証)が必要です。

集団健診をご希望の場合は、希望の日時・場所を決め、受診券・保険証をもって直接お越しいただくか、電話でお申し込みください。健診日の2週間前くらいまでに健診の問診票をお送りします。なお、受付は4月30日(水)から開始します。[受付時間：月曜日から金曜日(祝祭日を除く)午前8時30分～午後5時]

●申し込み先 健康増進課(きらら館) ☎52-1116

※電話で申し込みをされる場合は、受診券と保険証をお手元にご用意ください。

個別健診をご希望の場合は、直接健診実施医療機関にお申し込みください。

- 受診券がまだお手元に届いていない場合は、申し込み時に保険証をご用意ください。
- 特定健診を実施する日程(健診日・施設等)については、16ページ「集団検診の日程について」でご確認ください。

集団健診を受ける方は、受診当日、受診券・保険証・記入した問診票が必要です。忘れず健診会場にお持ちください。

個別健診を受ける方は、直接医療機関に受診券・保険証を持って受診してください。また、医療機関に問診票がありますので、健診時に記入し、提出してください。

- 受診券を忘れると健診を受けることができません。
- 65歳以上の方は、介護保険被保険者証も一緒にお持ちください。
- 65歳以上の方は、生活機能評価に関する問診票の記入も必要です。

★医療費の抑制、国保財政の安定のためにもご協力を！

特定健診・特定保健指導を活用していただき、皆さんが健康になることは、増え続ける医療費を抑制します。そのほかにも、平成20年度から始まる「後期高齢者医療制度」への支援金の加算減算に反映されるなど、皆さんの健康が国保の安定した運営につながります。ぜひ、特定健診・特定保健指導を受けて、メタボリック症候群を予防し、イキイキ健康な生活を送りましょう。



問い合わせ先

保険年金課 ☎40-5558